

告示

埼玉県告示第千四十二号

ときがわ町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十八号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和五年九月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った成果の調査を行った認証	調査を行った成果の調査を行った認証	調査を行った成果の調査を行った認証	調査を行った成果の調査を行った認証	
調査を行った時期	調査を行った時期	調査を行った時期	調査を行った時期	
調査を行った地名	調査を行った地名	調査を行った地名	調査を行った地名	
調査を行った地区	調査を行った地区	調査を行った地区	調査を行った地区	
調査を行った年月日	調査を行った年月日	調査を行った年月日	調査を行った年月日	
ときがわ町	令和三年度	地籍図四十七枚	西平一地区（大字）	令和五年九月十五日
	令和四年度	地籍簿一冊	西平の一部	